第三者証明書
情報セキュリティ・ＩＴサービス継続

№２０１６－ＩＳＲ－１０６
平成２９年３月２４日発行
平成２９年３月２７日交付
株式会社アイ・エス・レーティング

株式会社アイ・エス・レーティングは、凸版印刷株式会社ギフトカードＡＳＰサービスの情報セキュリティ・ＩＴサービス継続対策の実施状況に関する調査を行いました。
併せて、完全性（改ざん防止）・可用性（通信障害の耐性）についても確認を行いました。

本書において、以下に掲載した事案が事実であることを第三者として証明します。

１．調査概要

企業・団体名	凸版印刷株式会社
調査スコープ	ギフトカードＡＳＰサービス
調査対象	情報セキュリティ・ＩＴサービス継続対策
調査事項	情報セキュリティ・ＩＴサービス継続対策実施状況（※１）
リファレンス	総務省「ＡＳＰ・ＳａａＳにおける情報セキュリティ対策ガイドライン（組織・運用編）（平成２０年）」 経済産業省「ＩＴサービス継続ガイドライン改訂版（平成２４年）」 FISC「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準（第７版）」から抜粋 項番「運５」・「運２４」・「運２６」・「運２７」・「技４」・「技５」・「技２０」
調査日	2017 年 3 月 1 日～3 月 13 日
本書交付日	2017 年 3 月 27 日
利用期限	本書交付日から１年（※２）
証明 ID コード	10000030213B1602

※１　調査の方法は、責任者等へのヒアリング、規程および台帳類の閲覧、関連設備の視察を用いております。
※２　当証明書は、調査実施日における事象について事実であることを証明するものであり、継続的に当該事象が必ず存在することを保証するものではありません。また、調査対象の仕様変更や社会環境の変化に応じ、緊急時には随時、また平常時には年一回の再調査による点検を推奨しています。

●お問い合わせ先　株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

２．確認結果

（１）経営管理

「常にお客さまの信頼にこたえ、彩りの知と技をもとに、こころをこめた作品を創りだし、情報・文化の担い手として、ふれあい豊かな暮らしに貢献します」を企業理念とし、お客様に関わる情報や秘密情報、個人情報などをはじめとした事業に関わる情報全般についてその重要性を十分に認識し、漏えいや紛失などの事故を起さないよう、ルールに則って適切に管理している。

（２）情報セキュリティの取り組み

トッパングループは、情報コミュニケーション事業として、事業に必要な情報の管理が、お客様の信頼にこたえ、トッパングループの永続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、トッパングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組んでいる。

・法と社会秩序を遵守のうえ、社内規程に則り、当社の事業に必要な情報を適切に管理。
・情報収集にあたっては、正当な目的及び方法をもって実施。
・お客様より預託を受けた情報については、お客様の信頼に応えるべく、安全に情報を管理。
・取扱う情報資産について、不正アクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題発生時には、適切かつ速やかに対処・是正。
・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、運用、維持し、さらに継続的に改善。

さらに、当該サービスは、情報セキュリティ格付け「ＡＡＡｉｓ（トリプルＡ）」を取得維持している。

（３）事業継続計画（BCP/BCM）の取組み

事業継続計画（BCP）において定められた復旧・再開方法や行動手順ならびに、予防対策や被害を最小限に留めるための減災対策等について、教育・訓練や点検是正処置を行うなど、事業継続マネジメント（BCM）に取り組むことで、危機管理能力・事業継続力の向上を図っている。

①　事前対策

業務を早期に復旧するには被害を最小限に留める事が重要となる。このためにトッパングループのぜい弱性を分析し、優先順位をつけた事前対策の取り組みをしている。これには震災による具体的な被災状況を想定した人命救助・安否確認等、迅速な初動対応で必要な対策、および早期復旧・代替等の事業継続に必要な課題を抽出し、その対策・改善を実施している。

②　教育・訓練

震災が発生した際に、社員が自分の役割を認識し、予め定めた行動手順に沿って自主的に行動できるよう、トッパングループでは教育・訓練を全国の主要拠点単位で実施している。

訓練は具体的に大規模地震の発生とそれに伴う被害を想定した模擬訓練等、役割のレベルに応じて実施しており、これらの訓練を定期的に実施することで、社員の危機管理能力・事業継続能力の維持・向上を図るとともに、訓練を通じて行動手順や事前対策等についての検証と改善につなげている。

●お問い合わせ先　株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

（４）情報セキュリティ対策確認事項

総務省「ＡＳＰ・ＳａａＳにおける情報セキュリティ対策ガイドライン（組織・運用編）（平成２０年）」は、ＡＳＰ・ＳａａＳ事業者がＡＳＰ・ＳａａＳサービスを提供するにあたり実施すべき対策に絞り構成されている。本ガイドラインの対策項目について、「ギフトカードＡＳＰサービス」の実施状況を確認しました。

項番	対策項目	実施策
Ⅱ.1 情報セキュリティへの組織的取り組みの基本方針		
Ⅱ.1.1 組織の基本的な方針を定めた文書		
Ⅱ.1.1.1	経営陣は、情報セキュリティに関する組織的取組についての基本的な方針を定めた文書を作成すること。また、当該文書には、経営陣が承認の署名等を行い、情報セキュリティに関する経営陣の責任を明確にすること。	代表取締役社長名にて、トッパングループ情報セキュリティ基本方針を策定し、HPに掲載している。 『トッパングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組みます』
Ⅱ.1.1.2	情報セキュリティに関する基本的な方針を定めた文書は、定期的又はASP・SaaSサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合（組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等）に見直しを行うこと。この見直しの結果、変更の必要性が生じた場合には、経営陣の承認の下で改定等を実施すること。	情報セキュリティ管理規程第64条に見直しについて規定。同規程の付則にて、同規程の改定並びに基本方針の改定は、取締役会決議にて行う旨を規定し、実施している。
Ⅱ.2 情報セキュリティのための組織		
Ⅱ.2.1 内部組織		
Ⅱ.2.1.1	経営陣は、情報セキュリティに関する取組についての責任と関与を明示し、人員・資産・予算の面での積極的な支援・支持を行うこと。	情報セキュリティ管理規程第11条、12条に経営陣の責任と関与を規定し、実施している。
Ⅱ.2.1.2	従業員に対する秘密保持又は守秘義務についての要求を明確にし、文書化すること。当該文書は、定期的又はASP・SaaSサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合（組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等）に見直しを行うこと。	採用・退職に関する情報セキュリティ細則第7条に規定し、秘密保持に関する書面を取り交わしている。
Ⅱ.2.1.3	情報セキュリティ対策における具体的な実施基準や手順等を明確化し、文書化すること。当該文書は、定期的又はASP・SaaSサービスの提供に係る重大な変更が生じた場合（組織環境、業務環境、法的環境、技術的環境等）に見直しを行うこと。	情報セキュリティに関する文書管理細則第4条に文書化について規程、並びに同細則第8条にて見直しについて規定し、実施している。 当該サービスは、「GIFTカードサービス受託条件明細書」によって規定され、見直しも実施している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル 8階
TEL：03-3273-8830 http://www.israting.com

第三者証明書
情報セキュリティ・ＩＴサービス継続

Ⅱ.2.2 外部組織(データセンタを含む)		
Ⅱ.2.2.1	外部組織が関わる業務プロセスにおける、情報資産に対するリスクを識別し、適切な対策を実施すること。	情報セキュリティ管理に関する運用細則に規定し、実施している。共同事業会社である富士通エフ・アイ・ピー株式会社とともにリスクを分析し適切な対策を実施している。
Ⅱ.2.2.2	情報資産へのアクセスが可能となる外部組織との契約においては、想定される全てのアクセスについて、その範囲を規定すること。	外部委託に関する情報セキュリティ細則第17条に基づき、外部委託契約書を締結している。 当該サービスは、「GIFTカードサービス受託条件明細書」によって規定されている。
Ⅱ.3 連携ASP・SaaS事業者に関する管理		
Ⅱ.3.1 連携ASP・SaaS事業者から組み込むASP・SaaSサービスの管理		
Ⅱ.3.1.1	連携 ASP・SaaS 事業者が提供する ASP・SaaS サービスについて、事業者間で合意された情報セキュリティ対策及びサービスレベルが、連携 ASP・SaaS 事業者によって確実に実施されることを担保すること。	外部委託に関する情報セキュリティ細則に規定し、実施している。 当該サービスは、「GIFTカードサービス受託条件明細書」によって規定されており、システム稼動報告会(1回／月)・サービス運営定例会(1回／月)で稼働・運営状況の報告が実施されている。
Ⅱ.3.1.2	連携 ASP・SaaS 事業者が提供する ASP・SaaS サービスの運用に関する報告及び記録を常に確認し、レビューすること。また、定期的に監査を実施すること。	外部委託に関する情報セキュリティ細則第23条、24条に規定し、実施している。 システム稼動報告会(1回／月)・サービス運営定例会(1回／月)で稼働・運営状況の報告と改善策の検討が実施されている。また、定期的に内部監査を実施している。
Ⅱ.4 情報資産の管理		
Ⅱ.4.1 情報資産に対する責任		
Ⅱ.4.1.1	取り扱う各情報資産について、管理責任者を定めると共に、その利用の許容範囲(利用可能者、利用目的、利用方法、返却方法等)を明確にし、文書化すること。	情報セキュリティ管理に関する運用細則第6条に規定し、「情報管理台帳」「システム資産管理台帳」を作成している。資産の重要度に則りレベル分け実施。秘密情報ごとの取り扱いルールは「情報セキュリティ管理ガイドブック」を作成し、実施している。
Ⅱ.4.2 情報の分類		
Ⅱ.4.2.1	組織における情報資産の価値や、法的要求(個人情報の保護等)等に基づき、取扱いの慎重さの度合いや重要性の観点から情報資産を分類すること。	情報取扱細則第5条に規定し、「極秘」、「秘」、「社外秘」、「公開情報」に分類している。さらに、秘密区分による分類も実施している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8階
TEL: 03-3273-8830 http://www.israting.com

Ⅱ.4.3　情報セキュリティポリシーの遵守、点検及び監査		
Ⅱ.4.3.1	各情報資産の管理責任者は、自らの責任範囲における全ての情報セキュリティ対策が、情報セキュリティポリシーに則り正しく確実に実施されるよう、定期的にレビュー及び見直しを行うこと。	情報セキュリティ管理監査に関する細則に規定し、定期的（1回／年）に点検・監査を実施している。
Ⅱ.4.3.2	ASP・SaaS サービスの提供に用いる情報システムが、情報セキュリティポリシー上の要求を遵守していることを確認するため、定期的に点検・監査すること。	情報セキュリティ管理監査に関する細則に規定し、定期的（1回／年）に点検・監査を実施している。疑似アタックテストも実施している。
Ⅱ.5 従業員に係る情報セキュリティ		
Ⅱ.5.1　雇用前		
Ⅱ.5.1.1	雇用予定の従業員に対して、機密性・完全性・可用性に係る情報セキュリティ上の要求及び責任の分界点を提示・説明するとともに、この要求等に対する明確な同意をもって雇用契約を締結すること。	採用・退職に関する情報セキュリティ細則第7条に規定し、採用時に秘密保持に関する書面を取り交わしている。
Ⅱ.5.2　雇用期間中		
Ⅱ.5.2.1	全ての従業員に対して、情報セキュリティポリシーに関する意識向上のための適切な教育・訓練を実施すること。	情報セキュリティ教育に関する細則に規定し、適切な教育を実施している。全ての従業員に対して、集合教育（1回／年）を実施している。
Ⅱ.5.2.2	従業員が、情報セキュリティポリシーもしくは ASP・SaaS サービス提供上の契約に違反した場合の対応手続を備えること。	情報セキュリティ管理規程第69条に規定し、就業規則の定めにより実施している。
Ⅱ.5.3　雇用の終了又は変更		
Ⅱ.5.3.1	従業員の雇用が終了又は変更となった場合のアクセス権や情報資産等の扱いについて、実施すべき事項や手続き、確認項目等を明確にすること。	採用・退職に関する情報セキュリティ細則第11条に規定し、アクセス権や情報資産等の扱いについて、実施すべき事項や手続きを明確にし、実施している。
Ⅱ.6 情報セキュリティインシデントの管理		
Ⅱ.6.1　情報セキュリティインシデント及びぜい弱性の報告		
Ⅱ.6.1.1	全ての従業員に対し、業務において発見あるいは疑いをもった情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデント（サービス停止、情報の漏えい・改ざん・破壊・紛失、ウイルス感染等）について、どのようなものでも記録し、できるだけ速やかに管理責任者に報告できるよう手続きを定め、実施を要求すること。	運用定義書として文書化している。情報システムのぜい弱性や情報セキュリティインシデントについて、記録し管理者に報告している。報告については、エスカレーションルールにより実施している。また、危機管理体制が規定されており、責任体制及び手順が明確である。

●お問い合わせ先　株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

	報告を受けた後に、迅速に整然と効果的な対応ができるよう、責任体制及び手順を確立すること。	
Ⅱ.7 コンプライアンス		
Ⅱ.7.1 法令と規則の遵守		
Ⅱ.7.1.1	個人情報、機密情報、知的財産等、法令又は契約上適切な管理が求められている情報については、該当する法令又は契約を特定した上で、その要求に基づき適切な情報セキュリティ対策を実施すること。	情報セキュリティ管理規程第48条に規定し、実施している。「行動指針ケースブック」2016/4 第４版を全ての従業員に配布し、推進リーダが中心となり、啓蒙活動を実施している。
Ⅱ.7.1.2	ASP・SaaS サービスの提供及び継続上重要な記録（会計記録、データベース記録、取引ログ、監査ログ、運用手順等）については、法令又は契約及び情報セキュリティポリシー等の要求事項に従って、適切に管理すること。	情報セキュリティに関する文書管理細則第6条に規定し、実施している。 当該サービスは、「GIFTカードサービス受託条件明細書」によって規定されており、システム稼動報告会（1回／月）・サービス運営定例会（1回／月）で稼働・運営状況の報告が実施されている。
Ⅱ.7.1.3	利用可否範囲（対象区画・施設、利用が許可される者等）の明示、認可手続の制定、監視、警告等により、認可されていない目的のための情報システム及び情報処理施設の利用を行わせないこと。	システム資産の利用・管理に関する情報セキュリティ細則第6条、10条に規定し、実施している。 本社認定のルールに則り、セキュリティエリアを設定している。
Ⅱ.8 ユーザサポートの責任		
Ⅱ.8.1 利用者への責任		
Ⅱ.8.1.1	ASP・SaaS サービスの提供に支障が生じた場合には、その原因が連携 ASP・SaaS 事業者に起因するものであったとしても、利用者と直接契約を結ぶ ASP・SaaS 事業者が、その責任において一元的にユーザサポートを実施すること。	情報セキュリティ事故の対応に関する細則第9条、12条に規定し、実施している。 当該サービスは、「GIFTカードサービス受託条件明細書」によって規定されており、一元的にユーザサポートを実施している。 メンテナンス通知、障害連絡のメール対応を標準としてサポートしている。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8階
TEL：03-3273-8830 http://www.israting.com

（５）ＩＴサービス継続対策確認事項

経済産業省「ＩＴサービス継続ガイドライン改訂版　平成２４年」は、事業継続マネジメント（BCM）に必要な IT サービス継続を確実にするための枠組みと具体的な実施策を示し、取り組みの実効性の向上を支援している。本ガイドラインの対策項目について、「ギフトカードＡＳＰサービス」の実施状況を確認しました。

管理項目	項目詳細	実施策
5.1 計画	5.1.1 IT サービス継続計画 （必須項目）	共同事業社である富士通エフ・アイ・ピー株式会社とともにＢＣＰ計画を運用定義書で規定している。この計画に従い、両社の経営層承認のもと、計画を実施している。 また、リリース時は、出荷判定会議にて、構築、構成物の品質状態を報告し、承認を経てリリース可能となる。これらの計画、結果は設備検討会等にて経営層に報告、承認を得ている。
5.2 実装	5.2.1 情報システムアーキテクチャの決定	要件定義作業にて、当サービスのサービスレベルを設定し、構築、製造後、負荷テストや障害テストにより、設定した内容が要件定義に準拠していることを確認している。
	5.2.2 費用対効果の検討	システム稼動報告会（１回／月）・サービス運営定例会（１回／月）の中で、サービス稼働状況（パフォーマンス状況・負荷状況・リソース状況等）、提供サービスのリクエスト数や取引数などの推移と合わせて新規のお客様の稼働タイミングおよび推定取引数を確認し、増強タイミングなど費用対効果を含めて検討している。
	5.2.3 関連基準等との整合性	ISMS、情報セキュリティ関連規定などに準拠し、構築、製造し、サービス提供している。
	5.2.4 データの保全 （必須項目）	全てのサーバ DISK は RAID 構成を採用。データバックアップは、３種類の方式で実施しており、データ破損時などの対策を実施している。サーバは、万全な災害対策と高度なセキュリティ機能を有するデータセンター（富士通エフ・アイ・ピー株式会社）に配置し運用している。 通信を受信するサーバはＦＴ機を採用し、ハード故障によるサービス停止、データ破損を回避させる対策を実施している。
	5.2.5 システムの保全	当該サービスを提供するサーバ群、および回線などは、全て冗長化構成である。
	5.2.6 通信回線	データ複製用ネットワークは既に設置している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

	5.2.7 電源の確保 （必須項目）	２系統受電による電源を確保している。さらに、ＵＰＳ、自家発電による無停電運用が可能である。ＵＰＳ、自家発電装置は、Ｎ＋１の冗長化構成である。また自家発電装置は、７２時間電源供給が可能で、燃料の枯渇により電源供給が行えない状況を回避するために、石油元売りと優先提供の契約を締結している。 毎月自家発電装置の切り替えテストを実施しており、実効性を確認している。
	5.2.8 クライアント環境	センター運用担当者には、センター運用企業の社給ＰＣを配布し、リモートで接続できるクライアント環境を構築している。
5.3 運用	5.3.1 従業員	安否確認システムを導入。災害時など緊急連絡網も整備しており、定期的に訓練も実施している。 データセンター運用要員については、近隣（徒歩圏）に社員寮があり、緊急時の対応が可能である。
	5.3.2 ワークスペース	システム稼動報告会（１回／月）の中で、緊急事態発生時の対応についてサービス停止時の影響（リクエスト数や取引数などの推移などから判断）を確認し、設備や作業場所増強の検討をしている。
	5.3.3 外部サービス	センターサービスを提供している企業（富士通エフ・アイ・ピー株式会社）は、当該企業のみで事業継続が可能であり、当該企業の遠隔地でのリモートバックアップを実施している。
	5.3.4 サービスレベル管理	センターサービス提供企業（富士通エフ・アイ・ピー株式会社）との契約書（ＧＩＦＴカードサービス受託条件明細書）でサービスレベルについて規定している。 また、お客様に提示するサービス仕様書に目標型のサービスレベルを明記している。この内容は、事前に、テストによる実績値に基づいた値である。
5.4 テストと監査	5.4.1 テスト・訓練・演習 （必須項目）	リモートバックアップについて、異常発生時は担当者が都度確認を実施している。 また、障害訓練を定期的（２回／年）に実施しており、ＢＣＰ計画の実効性向上に努めている。 訓練結果については、システム稼動報告会（１回／月）にて確認している。
	5.4.2 監査	システム稼動報告会（１回／月）の中で、稼動状態などについて確認し、増強タイミングなどを検討している。 また、センター運用企業（富士通エフ・アイ・ピー株式会社）の社内監査部門による運営状態のチェックが実施されている。

●お問い合わせ先 株式会社アイ･エス･レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

5.5 改善	5.5.1 IT サービス継続計画のレビュー （必須項目）	ＢＣＰ計画書を作成している。必要に応じ、システム稼動報告会（１回/月）の中で計画の見直しを行っており、設備検討会等にて経営層への報告、承認を得ている。当該サービスに変更が発生する場合、戦略定例会にて検討を行い、経営層の実施内容の承認を経て作業着手している。有効性については、必ずステージング環境にて動作確認を行い、有効と判断できた場合にリリースを行う。 訓練結果を分析し、ＢＣＰ計画の改善を実施している。
	5.5.2 情報の記録 （必須項目）	システム障害発生時は、発生状況、影響、対策を協議し、対策・改善を実施する。またこれら内容は台帳にて管理している。 システム稼動報告会（１回／月）・サービス運営定例会（１回／月）の中で、報告を実施している。
	5.5.3 平時からの情報収集と検証	確認する内容を明確化し、これら内容を集約しシステム稼動報告書を作成している。この資料は、システム稼動報告会（１回／月）の中で評価、検証を実施している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

（６）完全性（改ざん防止）・可用性（通信障害の耐性）

財団法人金融情報システムセンター「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準」は、金融機関等の情報システムセキュリティ対策の基準として策定されている。その安全対策基準のなかから「完全性（改ざん防止）」・「可用性（通信障害の耐性）」に係る項目について、「ギフトカードＡＳＰサービス」の実施状況を確認しました。

項目		基準項目の目的　内容説明　具体例等の解説	実施策
運５	データ管理体制	1.　データの管理手順および利用承認手続き等を管理手順として定め、関係者に周知徹底させることにより、データの安全で円滑な運用を行うことが必要である。	基本的にデータを直接操作する運用は、行っておらず、製造したアプリケーションを利用して操作を行う運用を実施している。 直接行う場合は、事前確認→操作手順→レビュー→責任者の承認の基に、２人体制で操作を行う運用を実施する。
		2.　データについて機密性、完全性、可用性の確保を行うために、データ管理者を置くことが必要である。 なお、データ管理者はシステム単位あるいは業務単位で設置することが望ましい。	**機密性** プロジェクト関係者のみ実施が行える。プロジェクト関係者のID管理は必要に応じ個人毎に割り振り４半期に１度棚卸を実施。また退職を含めプロジェクトを離れるメンバーに対しては、即時利用停止としている。 **完全性** 製造したアプリケーション、ミドルウェアにてデータ等を抽出し、手動抽出によるデータ破損、データ操作を回避させている。仮にアプリケーションやミドルウェアで抽出異常があった場合は、担当者に連絡が入る体制を確立している。 **可用性** ＤＢデータ、ログ、データファイルに対し、バックアップをローカル必須としており、特にDBデータについては、スナップショット、差分バックアップ、データダンプの３種類のバックアップを実施。またこれら内容に加え遠隔地へのバックアップを実施している。機密情報である内容については、DBデータ格納時に暗号化済みでそのままバックアップするため、情報が漏えいした場合でも、不正利用される可能性は低い。

●お問い合わせ先　株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

		3.　データ管理者の業務としては、以下のようなものがある。 (1) データに関するセキュリティ対策の実施 (2) データ管理手順の遵守状況の監視 (3) データ利用に関する承認 (4) データに関するユーザーアクセス権限の決定 (5) データ利用状況の管理 (6) データに関するセキュリティ違反についてのセキュリティ管理者への報告と対応 (7) 障害、事故対応	システム構築時の要件定義を基に要件定義書を作成しており、その定義書にデータ管理手順を明確にしている。 さらに重要情報は暗号化を実施している。障害については、連絡ルートに従い速やかに情報連絡されており、稼動報告会（１回／月）で状況の報告と改善について検討が実施されている。
運２４	データの入力管理	1.　情報システムに入力するデータを正確に処理するとともに完全性を確保し、機密を保護し、不正を防止するために、データの入力手続き、承認等の手順を定め、遵守することが必要である。	基本的にデータを直接操作する運用は、行っておらず、製造したアプリケーションを利用して操作を行う運用を実施している。 直接行う場合は、事前確認→操作手順→レビュー→責任者の承認の基に、２人体制で操作を行う運用を実施する
		2.　入力管理ルールの制定項目としては、以下のような例がある。 (1) 入力管理の責任者の設置、職務の明示 (2) 入力データ作成の手続き (3) 入力データの授受 (4) 重要データ、機密データの取扱者の限定、確認のタイミング (5) 入力承認(入力データの承認者) (6) 承認時期(入力前、入力後) (7) データのチェック (8) 入力の取消し、修正、追加 (9) 入力記録の取得、管理、保存	定義された手順で実施され、実施後にログデータによる確認も合わせて実施している。さらに作業報告をメールで通知している。 （１）依頼の受領 （２）入力（原始）データ確認 （３）作業準備 （４）作業 （５）作業完了報告

●お問い合わせ先　株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

運２６	修正管理方法の明確化	1.　プログラム障害等により、データファイルに不整合が生じた場合、ファイルの修正が必要になる場合があるが、データファイルの修正は通常の業務処理とは異なるため、修正作業の依頼・承認および処理手続きを明確にするとともに、結果の確認・検証を行うことが必要である。	障害などにより、データファイルが破損した場合は、直接更新しない運用としている。　プログラムを修正し、リトライを行い正しいデータファイルを作成する。　作業は実施前に、責任者に承認受け、実施し、完了報告と合わせて結果の確認も実施している。
		2.　修正結果は、以下のような点について確認、検証することが必要である。 (1) 処理手続きに基づいた処理の正当性の確認 (2) 修正後のファイル内容の正当性の確認・検証	アプリケーションの処理ログより登録されたデータが正しいか判断している。 処理ログは、サーバローカルと、バックアップサーバに保管する。 作業は実施前に、責任者に承認受け、実施し、完了報告と合わせて結果の確認も実施している
		3.　ファイルの重要度に応じてドキュメント(修正記録および修正依頼書等)を所定期間保存すること。	要件定義にて、３６５日保管すると定義し、バックアップサーバに保管している。
運２７	バックアップの確保	1.　重要なデータファイルに破損、障害等が発生した場合、そのファイルを早期に回復させる必要があるため、バックアップを取得し、保管管理方法を明確にすることが必要である。 なお、バックアップの取得、保管管理方法については、コンティンジェンシープランと整合性のとれたものとすること。	データ破損時に、各種バックアップからリストアする指針を運用定義書で定義している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

		2.　バックアップを取得するにあたっては、以下のような点に留意する必要がある。 (1) 適切な世代管理レベル(二世代前、三世代前まで等)を設定すること。 (2) 回復に要する時間およびその間の影響を考慮して、取得サイクルを定めておくこと。 (3) バックアップが正常に取得できていることを確認すること。	DB データについては、サービスの特性上、世代管理し１世代管理としている。理由は時間が経過したものは残高の差異が多く発生する為に有効ではない。これに代わる対応として、３種類のバックアップ方式を採用し、異なる取得サイクルでバックアップを実施している。いずれかのバックアップから想定時間でリストアさせ、復旧を図る。ツールによりバックアップの正常／異常の判断を実施している。異常時はアラームが通知され、処理ログにて発生原因を調査、対応を行う。
		3.　バックアップを取得するにあたっては、データファイルの種類や更新タイミング等に応じて適切な保管サイクルを設定すること。保管にあたっては以下の方法がある。 (1) 分散保管 バックアップファイルを同一建物内もしくは比較的近距離の場所で保管する(火災等、局所災害に有効)。 (2) 隔地保管 バックアップファイルを遠距離の場所で保管する(地震等、大規模災害に有効)。	運用定義書に基づき、 （１）分散保管 重要データであるＤＢデータは、他サーバへスナップショットを行い、分散保管している。 また、バックアップサーバへ差分バックアップも合わせて実施している。 （２）隔地保管 ＤＢデータは、遠隔地のバックアップセンターへバックアップかつ、データの同期化を実施している。
		4. バックアップデータの保管方法については、【運２５】も参照のこと。 【運２５】：データの授受管理方法を定める	運用定義書に基づき、ＤＢデータ、ログ、データファイルに対し、バックアップをローカル必須としており、特に DB データについては、スナップショット、差分バックアップ、データダンプの３種類のバックアップを実施。また遠隔地へのバックアップを実施している。機密情報は、DB データ格納時に暗号化済みでそのままバックアップするため、情報が漏えいした場合でも、不正利用される可能性は低い。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

		5. イントラネットへの業務の依存度が高まっていることから、これらネットワーク上のデータについても、重要度を勘案し、バックアップを確保することが望ましい。	運用定義書に基づき、ＤＢデータ、ログ、データファイルに対し、バックアップをローカル必須としており、特にDBデータについては、スナップショット、差分バックアップ、データダンプの３種類のバックアップを実施。また遠隔地へのバックアップを実施している。機密情報は、DBデータ格納時に暗号化済みでそのままバックアップするため、情報が漏えいした場合でも、不正利用される可能性は低い。
技４	通信系装置の予備	1.　予備が必要な通信系装置には、以下のようなものがある。 (1) 通信制御装置 (2) モデム等 (3) ルータ等 (4) 交換装置等	インターネット回線については、異なる種類で２本を導入。回線異常時は主回線から副回線への切り替えを自動で行う設定をしている。 通信機器については、冗長化構成をとっている。接続相手先の都合により回線が１本の場合は、ルータなど予備機を準備している。
		2.　モデムやルータ等の予備の持ち方として、自社で保有することのほかにベンダーとの保守契約において必要時に代替機の提供を依頼できるようにすることも有効である。	インターネット回線、当サービスのネットワークの機器故障時は、冗長化構成の為、サービス影響がないサービス運営を実施している。またセンター内に２４時間保守要員を配置している為、早急な交換可能である。クレジットネットワークについては、保守契約を締結し、故障時は機器交換する運用を採用している。 また、予備回線の導入も実施している。
技５	回線の予備	1.　回線の予備については、以下の点を考慮すること。 (1) 地点間(構外)の重要な回線は複数化するか、またはバックアップ回線を確保しておくことが望ましい。 (2)構内回線についても、コンピュータセンター内の構内配線や、重要な部門LANについては予備を設けることが望ましい。	ネットワーク回線、およびサービスに関係するLANについては、冗長化構成としている。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-10-2 第20ビル　8階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

		2.　地点間(構外)の回線について	ネットワーク回線、およびサービスに関係するLANについては、冗長化構成としている。
		3. 構内回線について	ネットワーク回線、およびサービスに関係するLANについては、冗長化構成としている。
技２０	システム運用状況の監視	障害の早期発見・回復のために、コンピュータシステムの運用状況（稼働状態、停止状態、エラー状態）を監視する機能を設けること。	監視について、生存管理、プロセス監視、リソース管理、メッセージ監視などを実施している。これら監視で異常を検知した場合は、サービス担当者（ＳＥ）に発生内容のメール通知と電話連絡にて、確実に対応が取れる運用を２４時間実施している。

●お問い合わせ先 株式会社アイ・エス・レーティング　〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル　8 階
TEL：03-3273-8830　http://www.israting.com

３．アピールポイント

「ギフトカードＡＳＰサービス」は、ギフトカードの残高管理を行うリアルタイムプロセッシングサービスです。ＡＳＰサービスにより、開発コストを削減し、わずらわしい運用業務も必要ありません。

また複数の導入企業様間での相互利用や、周辺サービスとのシステム連携などといった拡張性も得られます。

項目	
サービスの特長	**ギフトカードの残高管理を行うリアルタイムプロセッシングサービス** ・予め入金された金額の範囲で繰り返し支払いができるプリペイド式プラスチック磁気カード ・残高は磁気カード上にはなく、カード番号と紐付けてＡＳＰサービスサーバにて一局管理
実績	**リアルタイム残高管理 No.1 の実績と信頼性** 全国規模での支援体制と、安心・安全のシステムを提供することで、百貨店から大手専門店まで、豊富な導入実績。さらに、百貨店が発行する百貨店ギフトカードのプロセッシングを行う共同センターとして選ばれたサービス、信頼のシステムで大切な残高情報を守っている。 ・大量のトランザクションを高速で処理するシステムスペック ・各種マネージメント認証を取得している安定した運用
充実した機能	**充実の管理機能** 豊富な実績に裏打ちされた管理機能は、運用時のさまざまなシーンを想定した充実のラインアップ。 ・キャンペーンや外商販売時などにおける一括処理機能 ・イレギュラー処理やトラブル対応のためのマニュアル処理機能 ・マーケティングや経理処理のためのレポート機能 **機能拡充** 自社投資により、機能拡充の開発（１０～３０件／年のエンハンス・機能追加等）を積極的に実施。 ニーズに応え、レポート機能を改善。計上方法の見直しや出力可能な項目を追加。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ･エス･レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8階
TEL：03-3273-8830 http://www.israting.com

第三者証明書
情報セキュリティ・ＩＴサービス継続

システム対応	**Ｗｅｂサービスのセキュリティ強化** ＤＯＳ攻撃等への対策を強化。異常値の検出と対策を実施。 **多様なシステム環境に対応** 国内随一の多様なインターフェースで、導入企業様のさまざまなシステム環境に応じた接続が可能。 ・専用線やＶＰＮ、クレジットネットワーク経由での接続にも対応 ・決済端末として、ＰＯＳ端末や専用端末だけでなく、ＰＣでのサービスも可能 ・タブレット型ＰＯＳへの対応や、クレジットカード電文にも対応 **サービスレベル維持** 電子マネー用途増加に伴う取引量増大に対応するために、導入予定企業様の推定取引数を共同事業会社間で共有し、設備増強を計画的に実施できる体制を構築。 取引増加に伴い、決済処理ロジックの性能改善を実施。
情報提供	**ユーザ会** 当該サービス導入企業様に参加いただき、各社の課題や施策の紹介、 市場動向など、ギフトカード市場拡大のための情報交換＆親睦の場を設けている。 **消費者調査** ギフトカードが消費者にどのように受け入れられているかを把握するために、認知度やギフトシーン毎の利用意向などを自主的に調査。その調査結果を分析、報告することで導入企業様の問題解決に役立てている。 **キャンペーン** 凸版印刷及び富士通ＦＩＰが主体となり、ギフトカード認知度向上のキャンペーンを実施している。 **稼働状況** 導入企業様に対し、３ケ月に１回、システムリソースやレスポンスタイム等をシステム稼働状況報告書として提出している。
法対応	**法改正時の対応** 法改正時の情報提供や、約款、カード表記の注意事項など、各関連ツールへの対応も含めさまざまな情報提供を実施している。 資金決済法のガイドライン改訂についても当局、資金決済業協会などから収集した情報に基づき、導入企業、提案企業に対して積極的に情報提供を実施している。

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8階
TEL：03-3273-8830 http://www.israting.com

データ保全	**リモートバックアップ** 当該サービスの重要性を鑑みて、大規模災害などによるＤＢデータ破損した場合のビジネスリスクを回避させるために策定し構築している。 リモートバックアップサーバのリプレースを行い、容量の拡大および、性能向上を実施している。 **リモートＤＢ同期** メインセンターのＤＢと同期することにより、データ内容の確認、今後のＢＣＰ計画の導入準備を実施している。
その他	**セキュリティエリア** 事務局の作業エリアを「セキュリティエリア」内へ変更。 監視カメラに加え、指紋認証による入退室管理となり、セキュリティが向上。

以上

●お問い合わせ先 **株式会社アイ・エス・レーティング** 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-10-2 第 20 ビル 8階
TEL：03-3273-8830 http://www.israting.com